

## 1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。令和5年5月に告示。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。次期計画策定期間はR6～8年度。

## 2. 基本指針見直しの主なポイント

別添参考「国の基本指針見直しの主なポイントについて」参照。

## 3. 成果目標（令和8年度の目標）

### ①施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数：算定式により設定
- ・精神病床における早期退院率：3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上

### ③地域生活支援の充実

- ・各市町村又は各圏域に地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う。
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域においてその状況や支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

### ④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上（就労移行支援事業：令和3年度の1.31倍以上、就労継続支援A型：令和3年度の概ね1.29倍以上、就労継続支援B型：令和3年度の概ね1.28倍以上）
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

### ⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築
- ・都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定し、中核的機能を果たす体制の構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・都道府県に医療的ケア児支援センターを設置、関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置。
- ・障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置

### ⑥相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村又は各圏域に基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

### ⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制構築

## (別添) 国の基本指針見直しの主なポイントについて

### ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
- ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
- ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定

### ③福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
- ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記

### ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築

- ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
- ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
- ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
- ・難聴児への早期支援の推進の拡充

### ⑤発達障害者等支援の一層の充実

- ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
- ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進

### ⑥地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置等の推進
- ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設

### ⑦障害者等に対する虐待の防止

- ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
- ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設

### ⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

### ⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

### ⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

### ⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定

- ・障害福祉DBの活用等による計画策定の推進
- ・市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

### ⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

### ⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

### ⑭その他：地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

## 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る県の成果目標の考え方について

障害福祉計画等においては、成果目標を設定する項目が定められており、現時点における県としての考え方は、以下のとおりです。

なお、成果目標の設定に当たっては、市町村障害福祉計画等及び障害福祉圏域計画と調整を図り定めることとしています。

また、9月に照会した市町村の中間報告値及び今後照会する最終報告の市町村の報告値の積み上げ結果によっては、目標値の考え方を見直します。

なお、県の成果目標を設定するに当たり、以下の2つに分類し、検討していきたいと考えております

A：国の目標値を達成することを前提とする

B：国の目標値を参考にするが、実績との乖離を考慮し、目標値は検討

国の指針（令和8年度末の市町村及び県の成果目標）	県の成果目標（案）（令和8年度末）	分類
<p>①施設入所者の地域生活への移行</p> <p>ア 令和8年度末における地域生活に移行する者 ・令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上</p> <p>イ 令和8年度末時点の施設入所者数 ・令和4年度末時点の5%以上削減</p>	<p>【成果目標】 令和4年度末時点の施設入所者数の9.2%以上の者を地域生活へ移行 （中間報告値と未達成割合を加算し算出した暫定数値） →（参考）R5達成見込み4.3%【過去の実績ベースで試算】</p> <p>【成果目標】 令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を減少 （中間報告値と未達成割合を加算し算出した暫定数値） →（参考）R5達成見込み5.0%【過去の実績ベースで試算】</p>	B
<p>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>ア 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上</p> <p>イ 精神病床における1年以上入院患者数：算定式により設定</p> <p>ウ 精神病床における早期退院率 3か月後：68.9%以上 6か月後：84.5%以上 1年後：91.0%以上</p>	<p>【成果目標】 325.3日以上</p> <p>【成果目標】 人口10万人あたりで全国と比較して平均以下の値とする。</p> <p>【成果目標】 3か月後：68.9%以上 6か月後：84.5%以上 1年後：91.0%以上</p>	A

国の指針（令和8年度末の市町村及び県の成果目標）	県の成果目標（案）（令和8年度末）	分類
<p><b>③地域生活支援の充実</b></p> <p>ア 地域生活拠点等が有する機能の充実 各市町村又は各圏域に地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ、運用状況の検証・検討を行う。</p> <p>イ 強度行動障害に関すること 強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は各圏域においてその状況や支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。</p>	<p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等の設置</li> <li>・地域生活支援拠点等の機能充実のため、各圏域にコーディネーターの役割を担う者を配置</li> <li>・各圏域で年1回以上の運用状況の検証・検討を実施</li> </ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <p>各市町村又は各圏域においてその状況や支援ニーズを把握し、支援体制を整備</p>	A
<p><b>④福祉施設から一般就労への移行等</b></p> <p>ア 一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上</p> <p>イ 就労移行支援事業から一般就労への移行者：令和3年度実績の1.31倍以上</p> <p>ウ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者：令和3年度実績の概ね1.29倍以上</p> <p>エ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者：令和3年度実績の概ね1.28倍以上</p> <p>オ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上</p> <p>カ 地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制の構築をするため、協議会を活用</p> <p>キ 就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上</p> <p>ク 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合：2割5分以上</p>	<p><b>【成果目標】</b></p> <p>（ア～エは、中間報告値と未達成割合を加算し算出した暫定数値）</p> <p>ア 令和3年度実績の1.73倍以上</p> <p>イ 令和3年度実績の1.72倍以上</p> <p>ウ 令和3年度実績の1.69倍以上</p> <p>エ 令和3年度実績の1.88倍以上</p> <p>オ 就労移行支援事業所の5割以上</p> <p>カ 県は自立支援協議会を活用し、地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制構築</p> <p>キ 令和3年度実績の1.41倍<b>以上</b></p> <p>ク 2割5分以上</p>	B

国の指針（令和8年度末の市町村及び県の成果目標）	県の成果目標（案）（令和8年度末）	分類
<p><b>⑤障害児支援の提供体制の整備等</b></p> <p>ア 児童支援発達支援センターの設置 各市町村又は各圏域に1か所以上</p> <p>イ 全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築</p> <p>ウ 都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定し、中核的機能を果たす体制の構築</p> <p>エ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等 各市町村又は各圏域に1か所以上</p> <p>オ 都道府県に医療的ケア児支援センターを設置、関係機関の協議の場の設置、コーディネーターの配置。</p> <p>カ 障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置</p>	<p><b>【成果目標】</b></p> <p>ア 各市町村又は各圏域に1か所以上の設置</p> <p>イ 全市町村（圏域も可能）において、障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築のため、以下の取組を実施。 ①児童発達支援センターが地域におけるインクルージョンの中核機関として、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ、幼稚園、小学校及び特別支援学校等（以下「保育所等」という。）に対し、専門的支援や助言の実施 ②児童発達支援センターをはじめとする障害児通所支援事業所等が、保育所等訪問支援等を活用し、保育所等の育ちの場において、連携・協力しながら支援を行う体制づくり</p> <p>ウ 難聴児支援の総合的に推進するための事項を次期プランに組み込み、長野県難聴児支援センターを中核とした支援体制を構築</p> <p>エ 各市町村又は各圏域に1か所以上の設置</p> <p>オ 県に医療的ケア児支援センターを引き続き設置、関係機関との協議の場を県及び圏域ごとに設置、コーディネーターを県及び圏域ごとに配置</p> <p>カ 県に障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置</p>	A
<p><b>⑥相談支援体制の充実・強化等</b></p> <p>ア 各市町村又は各圏域に基幹相談支援センターを設置等</p> <p>イ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等</p>	<p><b>【成果目標】</b></p> <p>ア 各市町村又は各圏域に1以上の基幹相談支援センターを設置。</p> <p>イ 自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を実施</p>	A
<p><b>⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</b></p> <p>都道府県及び各市町村において、サービスの質の向上のための体制構築</p>	<p><b>【成果目標】</b></p> <p>サービスの質の向上のための体制構築（障害福祉サービス等に係る各種研修への職員参加、障害者自立支援審査支払等システム等のデータ分析・共有、事業所指導監査結果の関係市町村との共有）</p>	A

# 1 佐久圏域障害福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)

## 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	202,230 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	8,383 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	2,014 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	2,720 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	94 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	184 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	1,868 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(R5.4.1)	52 人

小学校	34 校
中学校	16 校
特別支援学校	1 校
小学部	82 人
中学部	48 人
高等部	103 人
うち訪問教育対応者	9 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

## 2 特性・施策の方向性等

佐久地域は南北に広く、人口の多い市部及び圏域北部に社会資源が偏る傾向にあり、地域課題が異なります。障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、適切かつ必要なサービスが身近な所で受けられるよう、圏域内の地域性を重視して市町村毎の協議体を設け、社会資源の整備や障害福祉サービス・相談支援体制の充実を図るとともに、地域を基盤に関係機関と連携して以下の施策に重点的に取り組めます。

- ① 施設入所者の地域生活への移行 ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③ 地域生活支援の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等 ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等 ⑥ 相談支援体制の充実・強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

## 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	276 人(R4年度末入所者数)	のうち 10.1%	28 人移行
施設入所者の減少数	276 人(R4年度末入所者数)	のうち 8.0%	22 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	28 人(R3年度)	の 1.61 倍増	45 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	8 人(R3年度)	の 1.75 倍増	14 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	5 人(R3年度)	の 1.80 倍増	9 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	12 人(R3年度)	の 1.58 倍増	19 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	33%		
就労定着支援事業の利用者数	0 人(R3 年度) → 11 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	50%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数1箇所 コーディネーターの配置人数 1人 運用状況の検証等 年2回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	アンケート等によりニーズを把握し、圏域で支援体制を整備		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	市町村で児童発達支援センター等を中核とし、連携体制を整備		
児童発達支援センターの設置	全市町村で利用できる体制を整備		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	全市町村で利用できる体制を整備		
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	全市町村で利用できる体制を整備		
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	全市町村で利用できる体制を整備		
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター 1 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域で設置		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	3,977	4,351	4,413	4,514
重度訪問介護		2,111	3,105	3,405	3,705
同行援護		175	212	226	238
行動援護		3,021	3,173	3,271	3,329
重度包括支援		0	0	0	0
生活介護	人日分	12,144	12,441	12,642	12,808
うち重度障がい者	人分	114	118	121	125
自立訓練(機能訓練)	人日分	30	38	42	58
自立訓練(生活訓練)	人日分	189	210	243	249
うち精神障がい者	人分	13	15	17	19
就労選択支援	人分	—	—	2	6
就労移行支援	人日分	326	428	503	558
就労継続支援(A型)		602	684	731	798
就労継続支援(B型)	人日分	9,769	10,510	10,787	11,010
就労定着支援	人分	3	8	12	17
療養介護	人分	36	38	39	39
短期入所(福祉型)	人日分	390	498	530	553
うち重度障がい者	人分	19	19	20	22
短期入所(医療型)	人日分	35	54	57	58
うち重度障がい者	人分	3	5	7	8
自立生活援助	人分	0	2	4	6
うち精神障がい者		0	2	4	6
共同生活援助		277	294	304	314
うち日中サービス 支援型共同生活援助		13	17	21	24
うち精神障がい者		83	87	91	95
うち重度障がい者	2	2	2	3	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所数	1	1	1	1
	人数	1	1	1	1
	回数	2	2	2	2
施設入所支援	人分	267	265	262	258
計画相談支援		558	593	620	647
地域移行支援		1	6	7	9
うち精神障がい者		1	6	6	8
地域定着支援		1	3	4	5
うち精神障がい者	1	3	4	5	
児童発達支援	人日分	599	664	685	717
放課後等デイサービス		3,247	3,558	3,694	3,850
保育所等訪問支援		24	29	35	41
居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	0	0	0
福祉型障害児入所施設	人分	3	3	3	3
医療型障害児入所施設		9	10	10	10
障害児相談支援		169	203	225	241

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	1	1	1	1
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	47	52	53	54
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		6	6	6	7
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	1	2	3

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	33	34	34	35
自立訓練(機能訓練)		1	1	1	1
自立訓練(生活訓練)		2	1	2	2
就労選択支援		—	—	1	1
就労移行支援		4	3	3	3
就労継続支援(A型)		3	3	4	4
就労継続支援(B型)		30	30	31	31
就労定着支援		2	2	2	2
療養介護		1	1	1	1
短期入所(福祉型)		25	25	25	26
短期入所(医療型)		3	3	3	3
自立生活援助		0	1	1	1
共同生活援助		住居数	62	63	64
うち日中サービス 支援型共同生活援助	2		2	2	3
施設入所支援	事業所数	10	10	10	10
特定相談支援		43	43	43	45
一般相談支援 (地域移行支援)		7	7	7	7
一般相談支援 (地域定着支援)		7	7	7	7
児童発達支援		19	20	20	20
放課後等デイサービス		27	28	28	29
保育所等訪問支援		6	6	6	7
居宅訪問型児童発達支援		1	1	1	1
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		1	1	1	1
障害児相談支援	33	34	34	36	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

## 2 上小圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：上田市、東御市、長和町、青木村)

### 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	190,208 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	7,735 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	2,193 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	2,839 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	72 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	149 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	1,595 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(R5.8)	44 人

小学校	33 校
中学校	15 校
特別支援学校	1 校
小学部	86 人
中学部	59 人
高等部	96 人
うち訪問教育対応者	3 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

### 2 特性・施策の方向性等

※地域の特性や今後、重点的に取り組む施策などを検討中

【参考】第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における特性・施策の方向性等

- 緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。
- 地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。
- 障がい児の緊急時支援体制や放課後及び長期休暇中の支援基盤(放課後等デイサービスなど)の整備と支援の質の向上を図ります。
- 医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。
- 就労系事業所における情報共有ツールの普及に努め、一般就労希望者の支援と定着率向上を図ります。
- 地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。
- 療育支援の充実とともに、強度行動障害児者のサービス提供事業所の体制整備に向け協議の機会を作ります。
- 主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

### 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	261 人(R4年度未入所者数)	のうち 5.0%	13 人移行
施設入所者の減少数	261 人(R4年度未入所者数)	のうち 0.8%	2 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	35 人(R3年度)	の 1.2 倍増	42 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	22 人(R3年度)	の 1.0 倍増	22 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	8 人(R3年度)	の 1.5 倍増	12 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	5 人(R3年度)	の 1.4 倍増	7 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	67%		
就労定着支援事業の利用者数	12 人(R3 年度)の 1.5 倍増 → 18 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	100%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数 1 箇所 コーディネーターの配置人数 1 人 運用状況の検証等 年 3 回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	市町村においてアンケート等によりニーズを把握し、 圏域で支援体制の在り方を検討の上、整備		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	圏域で児童発達支援センターを中核とした連携体制を整備するため、協議の場を設置し、検討		
児童発達支援センターの設置	既存施設を中心に、必要に応じて体制を強化 ・ 圏域に児童発達支援センターを 2 か所設置済み ・ 圏域に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を 2 か所確保済み		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター 3 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域で設置		



#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	3,830	3,868	3,973	4,080
重度訪問介護		1,789	2,769	4,286	6,634
同行援護		143	192	225	255
行動援護		1,360	1,493	1,541	1,560
重度包括支援		2,960	2,960	2,960	2,960
生活介護	人日分	10,921	11,152	11,351	11,554
うち重度障がい者	人分	7,480	7,661	7,798	7,949
自立訓練(機能訓練)	人日分	9	23	29	37
自立訓練(生活訓練)	人日分	484	517	534	552
うち精神障がい者	人分	193	213	206	207
就労選択支援	人分	—	10	11	12
就労移行支援	人日分	745	773	840	905
就労継続支援(A型)		1,238	1,584	1,953	2,404
就労継続支援(B型)		9,679	10,181	10,462	10,750
就労定着支援	人分	13	20	35	58
療養介護		41	39	39	39
短期入所(福祉型)	人日分	227	245	272	301
うち重度障がい者	人分	121	106	119	134
短期入所(医療型)	人日分	33	41	45	49
うち重度障がい者	人分	33	36	40	45
自立生活援助	人分	9	9	10	10
うち精神障がい者		5	5	6	6
共同生活援助		256	266	275	283
うち日中サービス 支援型共同生活援助		4	6	7	7
うち精神障がい者		93	101	104	107
うち重度障がい者		126	131	135	139
地域生活支援拠点等 (※3)		箇所 回数	1 3	1 3	1 3
施設入所支援	人分	248	247	247	246
計画相談支援		629	663	696	731
地域移行支援		4	5	8	11
うち精神障がい者		4	5	8	11
地域定着支援		144	161	177	195
うち精神障がい者		71	79	88	98
児童発達支援	人日分	1,243	1,469	1,499	1,529
放課後等デイサービス		2,904	3,355	3,750	4,210
保育所等訪問支援		31	34	35	35
居宅訪問型児童発達支援		0	6	3	4
福祉型障害児入所施設	人分	0	2	2	2
医療型障害児入所施設		10	9	9	9
障害児相談支援		162	198	212	228

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	3	3	3	3
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	71	96	84	89
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		16	19	19	19
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	0	0	0

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	
生活介護	事業所数	31	35	36	37	
自立訓練(機能訓練)		0	1	1	1	
自立訓練(生活訓練)		5	5	5	5	
就労選択支援		—	—	1	1	
就労移行支援		3	3	3	3	
就労継続支援(A型)		6	7	9	11	
就労継続支援(B型)		38	39	40	40	
就労定着支援		2	3	4	5	
療養介護		1	1	1	1	
短期入所(福祉型)		15	15	15	15	
短期入所(医療型)		1	1	1	1	
自立生活援助		1	2	4	5	
共同生活援助		住居数	80	82	84	86
うち日中サービス 支援型共同生活援助			2	3	4	5
施設入所支援	事業所数	7	7	7	7	
特定相談支援		34	36	37	38	
一般相談支援 (地域移行支援)		10	11	12	14	
一般相談支援 (地域定着支援)		11	13	14	16	
児童発達支援		11	11	11	11	
放課後等デイサービス		22	25	28	31	
保育所等訪問支援		5	5	5	5	
居宅訪問型児童発達支援		1	1	1	1	
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設		0	0	0	0	
障害児相談支援	23	42	42	42		

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

### 3 諏訪圏域障福祉計画・障害児福祉計画

圏域構成市町村

岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

#### 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	189,178 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	6,987 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	1,745 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	2,388 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	87 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	158 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	1502 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(H31.4)	58 人

小学校	28 校
中学校	16 校
義務教育学校	校
特別支援学校	2校
小学部	105 人
中学部	75 人
高等部	112 人
うち訪問教育対応者	1人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

#### 2 特性・施策の方向性等

諏訪圏域は、諏訪湖周辺と八ヶ岳山麓の高原地帯に位置する3市2町1村からなる地域です。誰もが地域で暮らせる「地域共生社会」を目指して各種課題に取り組みます。

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、医療的ケア児への支援、地域生活支援拠点の機能充実や強度行動障がい児・者に対する支援体制の構築等、様々な支援内容に対応できるよう障害福祉サービスの充実を目指します。
- 地域の福祉人材の育成に努め、相談支援体制の充実・強化を図ります。
- 障がい者の差別解消、虐待防止を目指し、権利擁護の対策を推進します。

#### 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8 年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	168 人(R4年度末入所者数)	のうち 8.3%	14 人移行
施設入所者の減少数	168 人(R4年度末入所者数)	のうち 14.9%	25 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	20 人(R3年度)	の 1.35 倍増	27 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	7人(R3年度)	の 1.57 倍増	11 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	7人(R3年度)	の 1.14 倍増	8人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	6人(R3年度)	の 1.17 倍増	7人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	60%		
就労定着支援事業の利用者数	5人(R3 年度)の 2.2 倍増 → 11 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	100%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数1箇所 コーディネーターの配置人数 1人 運用状況の検証等 年4回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	圏域でアンケート調査を通じたニーズの把握、地域課題の整理、専門的人材の育成、地域資源の開発		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	圏域で児童発達支援センターの機能充実、保育所等訪問支援の活用を通じ、関係機関の連携体制を整備		
児童発達支援センターの設置	既存施設を活用し、体制を強化		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	既存施設を活用し、体制を強化		
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	既存施設を活用し、体制を強化		
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	既存施設を活用し、体制を強化		
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター 2 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域で設置		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	3,214	3,632	3,861	4,133
重度訪問介護		1,300	1,311	1,553	1,584
同行援護		114	123	131	140
行動援護		74	93	126	128
重度包括支援		304	368	645	686
生活介護	人日分	7,380	8,428	8,875	9,300
うち重度障がい者	人分	138	162	165	168
自立訓練(機能訓練)	人日分	15	53	65	67
自立訓練(生活訓練)	人日分	237	278	306	334
うち精神障がい者	人分	3	4	6	7
就労選択支援	人分	—	—	3	6
就労移行支援	人日分	732	876	1,009	1,098
就労継続支援(A型)		3,484	3,945	4,283	4,549
就労継続支援(B型)		6,793	7,554	8,081	8,497
就労定着支援	人分	9	16	20	24
療養介護	人分	25	27	28	29
短期入所(福祉型)	人日分	305	366	400	413
うち重度障がい者	人分	31	34	37	40
短期入所(医療型)	人日分	32	6	20	21
うち重度障がい者	人分	1	2	4	5
自立生活援助	人分	4	7	8	9
うち精神障がい者		3	4	5	7
共同生活援助		251	279	296	312
うち日中サービス 支援型共同生活援助		27	32	34	36
うち精神障がい者		46	47	49	51
うち重度障がい者	32	32	32	34	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所数	1	1	1	1
	人数	1	1	1	1
	回数	4	4	4	4
施設入所支援	人分	174	181	186	188
計画相談支援		379	417	444	472
地域移行支援		2	5	7	8
うち精神障がい者		0	1	4	5
地域定着支援		7	10	12	13
うち精神障がい者	0	2	3	5	
児童発達支援	人日分	985	1,074	1,235	1,325
放課後等デイサービス		2,958	3,395	3,726	4,000
保育所等訪問支援		57	84	102	128
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	6
福祉型障害児入所施設	人分	5	6	6	7
医療型障害児入所施設		17	19	18	18
障害児相談支援		147	170	184	201

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	0	1	2	2
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	0	1	1	7
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		0	1	1	3
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	1	1	3

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	
生活介護	事業所数	17	19	19	19	
自立訓練(機能訓練)		13	15	16	17	
自立訓練(生活訓練)		3	3	3	3	
就労選択支援		—	1	1	1	
就労移行支援		5	5	5	6	
就労継続支援(A型)		10	11	12	13	
就労継続支援(B型)		25	25	25	25	
就労定着支援		2	2	2	2	
療養介護		1	1	1	1	
短期入所(福祉型)		12	12	12	12	
短期入所(医療型)		1	1	1	1	
自立生活援助		3	4	4	4	
共同生活援助		住居数	39	44	47	50
うち日中サービス 支援型共同生活援助		3	3	3	3	
施設入所支援	事業所数	4	4	4	4	
特定相談支援		27	30	31	33	
一般相談支援 (地域移行支援)		9	10	10	12	
一般相談支援 (地域定着支援)		9	11	11	13	
児童発達支援		9	9	9	9	
放課後等デイサービス		23	25	27	29	
保育所等訪問支援		5	5	5	5	
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	1	
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設		1	1	1	1	
障害児相談支援	22	25	26	28		

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

## 4 上伊那圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：伊那市、駒ケ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)

### 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	176,235 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	6,310 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	1,965 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	2,183 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	75 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	187 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	1,357 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(H31.4 現在)	43 人

小学校	37 校
中学校	14 校
義務教育学校	校
特別支援学校	1 校
小学部	64 人
中学部	51 人
高等部	102 人
うち訪問教育対応者	2 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

### 2 特性・施策の方向性等

- 地域の特性や今後、重点的に取り組む施策などを記述(・:課題、▷:方向性)
  - ・ 中山間地→モビリティの保証   ・ 事業所の偏在
  - ・ 強度行動障害者児への支援、短期入所等の受入先(保護者等のレスパイト)
  - ▷ 地域の支援力の向上
  - ▷ 社会資源不足の解消、人材育成
  - ▷ 住み慣れた地域で、安全、安心に暮らす

### 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	170 人(R4年度未入所者数)	のうち 8.8%	15 人移行
施設入所者の減少数	170 人(R4年度未入所者数)	のうち 5.9%	10 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	20 人(R3年度)	の 1.85 倍増	37 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	11 人(R3年度)	の 1.45 倍増	16 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	3 人(R3年度)	の 2.33 倍増	7 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	6 人(R3年度)	の 2.00 倍増	12 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	60%		
就労定着支援事業の利用者数	2 人(R3 年度)の 5 倍増 → 10 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	100%		
地域生活支援拠点等の整備	整備数 11 箇所 コーディネーターの配置人数 1 人 運用状況の検証等 年 5 回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	特別支援学校や相談支援専門員連絡会を通じてニーズを把握し、圏域で支援体制を整備		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	児童発達支援センター等を中核とし、保育所等訪問支援を活用するなどにより、保育所等との連携体制を構築		
児童発達支援センターの設置	児童発達支援センター ・ 圏域北部は各市町村 1 か所ずつ整備 (4 か所設置) ・ 圏域南部は 4 市町村合同で整備 (1 か所設置) 重心を支援する事業所 ・ 既存の事業所がない場合、最終年度までに確保		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置と コーディネーターの配置	協議の場は圏域単位で設置 コーディネーターは市町村各 1 人配置(保健師等)		
基幹相談支援センターの設置	圏域で設置済み		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	
居宅介護	時間分	3,127	3,242	3,328	3,422	
重度訪問介護		2,287	3,461	3,784	4,186	
同行援護		82	89	100	106	
行動援護		2,484	2,598	2,669	2,778	
重度包括支援		0	0	0	5	
生活介護	人日分	7,727	8,089	8,322	8,564	
うち重度障がい者	人分	81	83	87	89	
自立訓練(機能訓練)	人日分	166	211	223	247	
自立訓練(生活訓練)	人日分	235	266	299	349	
うち精神障がい者	人分	21	24	27	29	
就労選択支援	人分	—	—	14	24	
就労移行支援	人日分	390	480	511	556	
就労継続支援(A型)		1,936	2,108	2,154	2,222	
就労継続支援(B型)		13,153	13,871	14,381	15,068	
就労定着支援	人分	8	16	19	22	
療養介護	人分	25	26	27	29	
短期入所(福祉型)	人日分	559	650	711	758	
うち重度障がい者	人分	2	3	4	4	
短期入所(医療型)	人日分	135	145	170	167	
うち重度障がい者	人分	7	8	10	10	
自立生活援助	人分	11	13	15	18	
うち精神障がい者		6	8	9	11	
共同生活援助		392	418	439	462	
うち日中サービス 支援型共同生活援助		95	107	120	135	
うち精神障がい者		121	119	121	127	
うち重度障がい者	14	15	16	19		
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所	1	1	1	1	
	人数	1	1	1	1	
	回数	5	5	5	5	
施設入所支援	人分	198	200	206	210	
計画相談支援		511	534	571	611	
地域移行支援		8	7	10	11	
うち精神障がい者		8	7	9	9	
地域定着支援		9	11	12	12	
うち精神障がい者		3	5	6	6	
児童発達支援		人日分	1,147	1,287	1,360	1,448
放課後等デイサービス			4,023	4,521	4,913	5,347
保育所等訪問支援			58	89	110	132
居宅訪問型児童発達支援		人日分	0	0	0	1
福祉型障害児入所施設	人分	0	0	0	0	
医療型障害児入所施設		17	10	11	12	
障害児相談支援		166	177	199	223	

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	1	2	2	5
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	90	94	95	96
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		57	58	58	58
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	0	2	2

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	16	16	16	16
自立訓練(機能訓練)		1	2	2	2
自立訓練(生活訓練)		3	3	3	3
就労選択支援		—	—	1	1
就労移行支援		4	4	5	5
就労継続支援(A型)		7	7	7	7
就労継続支援(B型)		34	34	34	35
就労定着支援		1	1	1	1
療養介護		0	0	0	0
短期入所(福祉型)		9	10	11	12
短期入所(医療型)		6	6	6	6
自立生活援助		3	3	3	3
共同生活援助		住居数	91	92	92
うち日中サービス 支援型共同生活援助	2		2	2	2
施設入所支援	事業所数	4	4	4	4
特定相談支援		37	37	38	40
一般相談支援 (地域移行支援)		7	7	7	7
一般相談支援 (地域定着支援)		8	8	8	8
児童発達支援		13	13	14	15
放課後等デイサービス		29	32	35	38
保育所等訪問支援		8	10	10	10
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	0
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		0	0	0	0
障害児相談支援	22	22	23	24	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

## 5 飯伊圏域障害福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)

### 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	150,288 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	7,418 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	1,766 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	1,341 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	107 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	146 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	1,076 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(〇.〇.〇)	確認中

小学校	42 校
中学校	21 校
義務教育学校	0 校
特別支援学校	1 校
小学部	63 人
中学部	41 人
高等部	88 人
うち訪問教育対応者	4 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

### 2 特性・施策の方向性等

飯伊地域は、長野県の最南端に位置し、1市3町10村からなり、大阪府、香川県を上回る広大な地域に約15万人が散在し、多くの過疎地域を抱える地域です。

過疎化の進行等により、障がい者を支える地域力が低下しており、障がい者が地域で独立した生活を送れるよう障害者総合支援法に基づき、行政・サービス事業者等が連携して、充実した適切なサービスを提供していくことが一層必要となってきます。

障がいの種別に関わらず、障がいがある人が必要とするサービスを利用できるようサービスの充実を図るとともに、障がい者が社会の一員として地域で社会参加できるよう地域生活支援を促進します。

### 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	254 人(R4年度未入所者数)	のうち 5.5%	14 人移行
施設入所者の減少数	254 人(R4年度未入所者数)	のうち 4.7%	12 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	6 人(R3年度)	の 2.00 倍増	12 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	4 人(R3年度)	の 1.00 倍増	4 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	1 人(R3年度)	の 3.00 倍増	3 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	1 人(R3年度)	の 1.00 倍増	1 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	67%		
就労定着支援事業の利用者数	0 人(R3 年度) → 3 人(皆増)		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	100%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数 1 箇所 コーディネーターの配置人数 1 人 運用状況の検証等 年2回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	支援ニーズを把握し、相談・支援体制を確保		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	圏域を単位に体制を確保		
児童発達支援センターの設置	現施設を中心に必要に応じて体制を確保		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター1 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域単位で設置		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	1,758	1,851	1,624	1,639
重度訪問介護		359	488	488	488
同行援護		84	103	103	111
行動援護		1,063	1,082	882	1,113
重度包括支援		0	0	0	0
生活介護	人日分	9,489	9,627	9,670	9,700
うち重度障がい者	人分	155	159	159	160
自立訓練(機能訓練)	人日分	33	32	37	42
自立訓練(生活訓練)	人日分	175	172	150	150
うち精神障がい者	人分	10	11	10	10
就労選択支援	人分	—	—	11	11
就労移行支援	人日分	324	329	295	295
就労継続支援(A型)		2,867	2,899	2,941	2,961
就労継続支援(B型)	人日分	6,890	7,416	7,515	7,554
就労定着支援	人分	1	4	4	4
療養介護	人分	17	19	19	20
短期入所(福祉型)	人日分	376	424	446	446
うち重度障がい者	人分	21	22	22	22
短期入所(医療型)	人日分	25	32	37	42
うち重度障がい者	人分	2	4	5	6
自立生活援助	人分	0	1	2	3
うち精神障がい者		0	1	2	3
共同生活援助		295	299	302	303
うち日中サービス 支援型共同生活援助		16	17	17	18
うち精神障がい者		94	103	104	105
うち重度障がい者	32	34	34	34	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所 回数	1 2	1 2	1 2	1 2
施設入所支援	人分	254	249	247	242
計画相談支援		324	323	325	326
地域移行支援		1	2	2	3
うち精神障がい者		1	2	2	3
地域定着支援		1	2	2	3
うち精神障がい者	1	2	2	3	
児童発達支援	人日分	895	946	981	993
放課後等デイサービス		4713	4703	4789	4876
保育所等訪問支援		29	35	59	59
居宅訪問型児童発達支援	人日分	31	51	60	82
福祉型障害児入所施設	人分	0	0	0	0
医療型障害児入所施設		1	2	2	2
障害児相談支援		106	113	115	115

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	0	1	1	1
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	45	47	50	52
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		3	3	4	4
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		30	32	35	37

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	24	27	27	27
自立訓練(機能訓練)		0	1	1	1
自立訓練(生活訓練)		2	2	2	2
就労選択支援		—	—	0	0
就労移行支援		3	3	3	3
就労継続支援(A型)		6	6	6	6
就労継続支援(B型)		19	20	20	20
就労定着支援		1	1	1	1
療養介護		0	0	0	0
短期入所(福祉型)		18	18	18	18
短期入所(医療型)		0	1	1	1
自立生活援助		0	0	0	0
共同生活援助		住居数	59	60	60
うち日中サービス 支援型共同生活援助	1	1	1	1	
施設入所支援	事業所数	8	8	8	8
特定相談支援		25	26	26	26
一般相談支援 (地域移行支援)		4	6	6	6
一般相談支援 (地域定着支援)		4	4	4	4
児童発達支援		8	8	8	8
放課後等デイサービス		24	24	24	24
保育所等訪問支援		3	3	3	3
居宅訪問型児童発達支援		2	2	2	2
福祉型障害児入所施設	0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	0	0	0	0	
障害児相談支援	14	15	15	15	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

# 6 木曽圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村)

## 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	23,980 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	1,171 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	280 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	290 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	11 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	28 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	205 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(R5.8)	2 人

小学校	9 校
中学校	8 校
義務教育学校	0 校
特別支援学校	1 校
小学部	11 人
中学部	5 人
高等部	15 人
うち訪問教育対応者	1 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

## 2 特性・施策の方向性等

○地域の特性や今後、重点的に取り組む施策などを記述

地域をけん引する中核的な市のない中山間地の圏域で、人口減少も進んでおり高齢化率が 44.1%と高い地域です。公共交通機関の利便性も悪く、自動車による移動ができない場合、移動手段の確保が困難な状況があります。

また、人口密度は、1km<sup>2</sup>あたりの県平均が約 148.0 人に対し、木曽圏域は約 1/10 の 15.5 人であり、1,546 km<sup>2</sup>の広い圏域に少数の利用者が点在しているため、障害福祉サービス事業所の展開も難しく、社会資源も乏しい傾向にあります。

各町村で対応困難な施策は、圏域単位で取り組む必要がありますが、広い圏域をカバーするには数多くの課題が残ります。

## 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8 年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	69 人(R4年度末入所者数)	のうち 10.1%	7 人移行
施設入所者の減少数	69 人(R4年度末入所者数)	のうち 4.3%	3 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	6 人(R3年度)	の 0.17 倍増	1 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	2 人(R3年度)	の 0.00 倍増	0 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	3 人(R3年度)	の 0.33 倍増	1 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	1 人(R3年度)	の 0.00 倍増	0 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	0.00%		
就労定着支援事業の利用者数	0 人(R3 年度)の 0 倍増 → 0 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	0.00%		
地域生活支援拠点等の整備	整備数 1 箇所 コーディネーターの配置人数 0.5 人運用状況の検証等 年 6 回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	圏域内でニーズを把握し、自立支援協議会等で支援体制整備について検討する。		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	関係機関と連携し、児童発達支援センターの支援機能と同等の機能体制を、地域において構築する		
児童発達支援センターの設置	関係機関と連携し、児童発達支援センターの支援機能と同等の機能体制を、地域において構築する。地域に既存の児童発達支援事業所は 1 箇所あるが、圏域内のニーズを把握することで当該事業所の機能強化を検討する。		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター0 人配置		
基幹相談支援センターの設置	設置無		



#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	273	285	291	286
重度訪問介護		50	35	35	35
同行援護		11	14	14	14
行動援護		28	28	28	28
重度包括支援		0	0	0	0
生活介護	人日分	1,992	1,993	2,025	2,020
うち重度障がい者	人日	31	31	31	31
自立訓練(機能訓練)	人日分	14	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人日分	5	0	0	0
うち精神障がい者	人分	3	0	0	0
就労選択支援	人分	—	—	0	0
就労移行支援	人日分	19	0	0	0
就労継続支援(A型)		553	512	512	507
就労継続支援(B型)	人日分	1,907	1,979	2,009	2,039
就労定着支援	人分	0	0	0	0
療養介護	人分	0	0	0	0
短期入所(福祉型)	人日分	212	208	241	236
うち重度障がい者	人分	3	2	2	2
短期入所(医療型)	人日分	11	20	20	20
うち重度障がい者	人分	1	1	1	1
自立生活援助	人分	0	0	0	0
うち精神障がい者		0	0	0	0
共同生活援助		102	107	107	109
うち日中サービス 支援型共同生活援助		0	0	0	0
うち精神障がい者		21	21	22	24
うち重度障がい者	7	7	7	7	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所	1	1	1	1
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5
	回数	6	6	6	6
施設入所支援	人分	70	69	69	68
計画相談支援		59	62	62	61
地域移行支援		0	0	0	0
うち精神障がい者		0	0	0	0
地域定着支援		0	0	0	0
うち精神障がい者	0	0	0	0	
児童発達支援	人日分	59	57	68	48
放課後等デイサービス		31	30	34	34
保育所等訪問支援		0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	0	0	0
福祉型障害児入所施設	人分	0	0	0	0
医療型障害児入所施設		0	0	0	0
障害児相談支援		7	7	7	7

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	0	0	0	0
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	0	0	0	0
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		0	0	0	0
ペアレントメンターの人数(※4)		0	0	0	0
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	0	0	0

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	3	5	5	5
自立訓練(機能訓練)		0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)		0	0	0	0
就労選択支援		—	—	0	0
就労移行支援		0	1	1	1
就労継続支援(A型)		1	1	1	1
就労継続支援(B型)		7	6	6	6
就労定着支援		0	0	0	0
療養介護		0	1	1	1
短期入所(福祉型)		5	13	14	14
短期入所(医療型)		0	1	1	1
自立生活援助		0	0	0	0
共同生活援助		住居数	11	15	16
うち日中サービス 支援型共同生活援助		0	0	0	0
施設入所支援	事業所数	2	3	3	3
特定相談支援		8	8	8	8
一般相談支援 (地域移行支援)		0	0	0	0
一般相談支援 (地域定着支援)		0	0	0	0
児童発達支援		1	1	1	1
放課後等デイサービス		1	1	1	1
保育所等訪問支援		0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	0
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		0	0	0	0
障害児相談支援	5	5	5	5	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

# 7 松本圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)

## 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	418,541 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	16,358 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	4,068 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	5,836 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	205 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	453 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	3,611 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(H31.4.1)	130 人

小学校	51 校
中学校	35 校
義務教育学校	1 校
特別支援学校	4 校
小学部	148 人
中学部	124 人
高等部	161 人
うち訪問教育対応者	6 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

## 2 特性・施策の方向性等

3市5村で構成される松本圏域は、各市村により人口や障害福祉サービス事業所等の資源の量に差がある状況です。誰もが安心して地域生活を送ることができるよう、地域ごとの自立支援協議会及び圏域全体で各種課題に取り組み、地域の連携、支援体制を強化します。

- 地域生活支援拠点等の機能充実の協議の継続
- 医療的ケア児等に対する支援体制の整備
- 強度行動障がい児・者に対する支援の協議の継続
- 相談支援体制の充実と連携体制の強化

## 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	387 人(R4年度末入所者数)のうち	6.2%	24人移行
施設入所者の減少数	387 人(R4年度末入所者数)のうち	5.9%	23人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	35 人(R3年度)の	1.6倍増	56人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	22 人(R3年度)の	1.41倍増	31人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	6人(R3年度)の	2.33倍増	14人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	7人(R3年度)の	1.57倍増	11人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	50%		
就労定着支援事業の利用者数	12人(R3年度)の 1.58倍増 → 19人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	64%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数1箇所 コーディネーターの配置人数 7人 運用状況の検証等 年4回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	聞き取り調査等によりニーズを把握し、圏域全体で共有、連携を図り支援体制を整備する		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	児童発達支援センター等を中核とし、保育所・教育機関へ助言等をするなど、連携体制を構築、強化する		
児童発達支援センターの設置	・松本圏域として松本市に2か所ある児童発達支援センターを維持 ・松本圏域として松本市、塩尻市、安曇野市内の保育所等訪問支援事業所を活用 ・松本圏域として松本市、安曇野市内の重度心身障がい児を支援する通所支援事業所を活用		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域で設置 コーディネーター各市村1人配置		
基幹相談支援センターの設置	市及び地域で設置		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	
居宅介護	時間分	9,771	9,725	9,775	9,842	
重度訪問介護		4,485	4,199	4,367	4,535	
同行援護		764	879	948	1,022	
行動援護		1,798	1,982	2,091	2,194	
重度包括支援		2,160	2,160	2,160	2,710	
生活介護	人日分	15,958	16,308	16,505	16,638	
うち重度障がい者	人分	271	282	286	291	
自立訓練(機能訓練)	人日分	90	69	72	75	
自立訓練(生活訓練)	人日分	618	574	601	628	
うち精神障がい者	人分	26	26	27	28	
就労選択支援	人分	—	—	7	15	
就労移行支援	人日分	2,079	2,448	2,721	3,023	
就労継続支援(A型)		4,353	5,813	7,142	8,822	
就労継続支援(B型)		20,004	21,100	21,821	22,565	
就労定着支援	人分	36	45	52	60	
療養介護	人分	96	94	94	95	
短期入所(福祉型)	人日分	583	725	792	861	
うち重度障がい者	人分	12	14	15	17	
短期入所(医療型)	人日分	133	158	168	178	
うち重度障がい者	人分	16	17	18	19	
自立生活援助	人分	12	13	13	14	
うち精神障がい者		4	5	5	6	
共同生活援助		569	631	672	714	
うち日中サービス 支援型共同生活援助		16	18	20	21	
うち精神障がい者		212	237	251	266	
うち重度障がい者		28	32	35	38	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所 回数	1 4	1 7	1 7	1 7	
施設入所支援	人分	390	380	375	366	
計画相談支援		1,001	1,106	1,171	1,240	
地域移行支援		0	7	6	6	
うち精神障がい者		0	6	5	5	
地域定着支援		13	17	20	22	
うち精神障がい者		4	7	9	10	
児童発達支援		人日分	1,557	1,655	1,740	1,840
放課後等デイサービス			8,227	9,504	10,759	11,817
保育所等訪問支援			14	16	20	25
居宅訪問型児童発達支援		人分	14	17	21	24
福祉型障害児入所施設	人分	4	5	5	5	
医療型障害児入所施設	人分	26	21	22	22	
障害児相談支援	人分	404	494	563	638	

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	0	8	8	8
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	281	315	315	315
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		7	8	8	8
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		168	180	190	201

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	35	39	41	43
自立訓練(機能訓練)		0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)		4	4	4	4
就労選択支援		—	—	1	1
就労移行支援		14	14	14	14
就労継続支援(A型)		15	18	23	28
就労継続支援(B型)		66	66	66	66
就労定着支援		7	7	7	7
療養介護		2	2	2	2
短期入所(福祉型)		26	26	27	29
短期入所(医療型)		2	2	2	2
自立生活援助		4	5	5	5
共同生活援助		住居数	108	108	112
うち日中サービス 支援型共同生活援助	4	4	4	4	
施設入所支援	事業所数	9	9	9	9
特定相談支援		50	50	51	51
一般相談支援 (地域移行支援)		9	9	9	9
一般相談支援 (地域定着支援)		8	8	8	8
児童発達支援		40	40	40	40
放課後等デイサービス		62	62	62	62
保育所等訪問支援		9	9	9	9
居宅訪問型児童発達支援		3	3	3	3
福祉型障害児入所施設		1	1	1	1
医療型障害児入所施設		1	1	1	1
障害児相談支援	43	45	48	50	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

# 8 大北圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)

## 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	54,525 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	2,623 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	617 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	807 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	3 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	47 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	483 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(R5.10.1)	確認中

小学校	10 校
中学校	5 校
義務教育学校	2 校
特別支援学校	1 校
小学部	88 人
中学部	46 人
高等部	89 人
うち訪問教育対応者	6 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

## 2 特性・施策の方向性等

大北圏域は北アルプスのふもとに位置しており、自然豊かな農業、観光業、製造業が盛んな地域です。近年は少子高齢化が急激に進行し、社会資源の維持が課題ですが、障がいのある人もない人も住み慣れた環境の中で生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

- 
- 
- 

(調整中)

## 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	52 人(R4年度未入所者数)	のうち 11.5%	6 人移行
施設入所者の減少数	52 人(R4年度未入所者数)	のうち 11.5%	6 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	6 人(R3年度)	の 3.33 倍増	20 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	2 人(R3年度)	の 3.00 倍増	6 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	2 人(R3年度)	の 3.50 倍増	7 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	2 人(R3年度)	の 3.50 倍増	7 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	0%		
就労定着支援事業の利用者数	0 人(R3 年度)の 3 倍増 → 3 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	0 %		
地域生活支援拠点等の整備	整備数1箇所 コーディネーターの配置人数 0 人 運用状況の検証等 年1回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	圏域で連携体制を構築		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	相談窓口は市町村を中心とし、ニーズ・課題については圏域で整理し、必要な地域資源の開発を検討		
児童発達支援センターの設置	全市町村で利用できる体制を整備		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	既存事業所を中心に体制強化		
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	市町村単位で設置 コーディネーター 2 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域単位で体制を確保		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	1,155	1,198	1,231	1,241
重度訪問介護		16	168	172	176
同行援護		0	10	10	10
行動援護		299	415	445	512
重度包括支援		0	0	240	240
生活介護	人日分	3,070	3,136	3,230	3,366
うち重度障がい者	人分	23	23	23	24
自立訓練(機能訓練)	人日分	2	37	37	37
自立訓練(生活訓練)	人日分	13	42	52	62
うち精神障がい者	人分	2	1	1	1
就労選択支援	人分	—	3	4	7
就労移行支援	人日分	147	209	231	231
就労継続支援(A型)		400	560	582	602
就労継続支援(B型)	人日分	3,208	3,248	3,278	3,334
就労定着支援	人分	1	4	4	4
療養介護	人分	14	13	16	16
短期入所(福祉型)	人日分	140	144	159	169
うち重度障がい者	人分	2	2	3	3
短期入所(医療型)	人日分	20	35	38	38
うち重度障がい者	人分	2	2	2	2
自立生活援助	人分	16	20	21	24
うち精神障がい者		5	7	8	9
共同生活援助		109	120	127	128
うち日中サービス 支援型共同生活援助		0	5	6	6
うち精神障がい者		23	28	29	30
うち重度障がい者	4	4	4	5	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所 回数	1	1	1	1
施設入所支援	人分	55	54	55	54
計画相談支援		193	203	208	214
地域移行支援		0	3	3	3
うち精神障がい者		0	3	3	3
地域定着支援		1	3	4	4
うち精神障がい者	1	3	3	3	
児童発達支援	人日分	501	552	561	571
放課後等デイサービス		1,723	1,762	1,776	1,790
保育所等訪問支援		19	21	24	27
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	5
福祉型障害児入所施設	人分	1	1	1	1
医療型障害児入所施設		1	1	2	2
障害児相談支援		112	123	130	133

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	0	0	0	2
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	78	90	95	105
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		5	7	8	9
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		0	4	4	5

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	11	11	12	13
自立訓練(機能訓練)		0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)		0	0	0	0
就労選択支援		—	—	0	1
就労移行支援		1	2	2	2
就労継続支援(A型)		1	2	2	2
就労継続支援(B型)		15	16	16	16
就労定着支援		0	1	1	1
療養介護		0	0	0	0
短期入所(福祉型)		3	4	4	4
短期入所(医療型)		0	1	1	1
自立生活援助		1	1	1	1
共同生活援助		住居数	23	24	25
うち日中サービス 支援型共同生活援助		0	1	1	1
施設入所支援	事業所数	1	1	1	1
特定相談支援		16	17	17	17
一般相談支援 (地域移行支援)		3	4	4	4
一般相談支援 (地域定着支援)		3	4	4	4
児童発達支援		5	6	6	6
放課後等デイサービス		7	8	9	9
保育所等訪問支援		2	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	0
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		0	0	0	0
障害児相談支援		13	15	15	15

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

## 9 長野圏域障害福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)

### 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	521,876 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	21,156 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	5,331 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	7,073 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	332 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	480 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	4,119 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(H31.4.1)	142 人

小学校	82 校
中学校	37 校
義務教育学校	1 校
特別支援学校	7 校
小学部	229 人
中学部	171 人
高等部	283 人
うち訪問教育対応者	4 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

### 2 特性・施策の方向性等

○地域の特性や今後、重点的に取り組む施策などを記述

内容検討中

### 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	440 人(R4年度未入所者数)	のうち 8.2%	36 人移行
施設入所者の減少数	440 人(R4年度未入所者数)	のうち 13.0%	57 人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	101 人(R3年度)の	1.37 倍増	138 人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	67 人(R3年度)の	1.30 倍増	87 人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	6 人(R3年度)の	1.83 倍増	11 人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	24 人(R3年度)の	1.38 倍増	33 人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	54%		
就労定着支援事業の利用者数	61 人(R3 年度)の 1.4 倍増 → 86 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	40%		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数4箇所 コーディネーターの配置人数 4 人 運用状況の検証等 年1回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	アンケート等によりニーズを把握し、圏域(各市町村)で支援体制を整備		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	圏域で児童発達支援センターを中核とし、保育所・教育機関等へ助言等をするなど、連携体制を整備		
児童発達支援センターの設置	全市町村で利用できる体制を整備		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	全市町村で利用できる体制を整備		
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	全市町村で利用できる体制を整備		
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	全市町村で利用できる体制を整備		
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター3人配置		
基幹相談支援センターの設置	地域自立支援協議会単位で体制を確保		

#### 4 活動指標及び基盤整備

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	10,966	11,567	11,860	12,150
重度訪問介護		4,637	6,838	8,407	9,977
同行援護		1,056	1,326	1,440	1,570
行動援護		1,365	1,608	1,723	1,797
重度包括支援		1,460	2,170	2,894	3,617
生活介護	人日分	22,959	23,629	23,816	23,912
うち重度障がい者	人分	263	269	278	286
自立訓練(機能訓練)	人日分	108	249	288	323
自立訓練(生活訓練)	人日分	908	982	1,112	1,285
うち精神障がい者	人分	57	64	72	80
就労選択支援	人分	—	62	82	100
就労移行支援	人日分	2,439	2,632	2,754	2,886
就労継続支援(A型)		5,312	6,274	6,858	7,494
就労継続支援(B型)		26,691	29,348	30,666	32,009
就労定着支援	人分	73	74	81	88
療養介護	人分	119	127	129	131
短期入所(福祉型)	人日分	1,024	1,553	1,693	1,854
うち重度障がい者	人分	18	23	24	25
短期入所(医療型)	人日分	129	160	175	186
うち重度障がい者	人分	8	9	11	12
自立生活援助	人分	19	24	29	34
うち精神障がい者		11	15	18	21
共同生活援助		846	907	946	987
うち日中サービス 支援型共同生活援助		20	35	41	48
うち精神障がい者		247	272	287	303
うち重度障がい者	57	61	65	67	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所数	3	4	4	4
	人数	3	4	4	4
	回数	3	4	4	4
施設入所支援	人分	447	425	414	404
計画相談支援		1,280	1,474	1,622	1,785
地域移行支援		5	10	11	11
うち精神障がい者		5	9	10	10
地域定着支援		17	24	28	31
うち精神障がい者	12	15	18	20	
児童発達支援	人日分	3,001	3,373	3,617	3,844
放課後等デイサービス		12,566	15,808	17,785	19,859
保育所等訪問支援		44	77	96	109
居宅訪問型児童発達支援	人分	1	4	4	4
福祉型障害児入所施設	人分	2	3	4	4
医療型障害児入所施設	人分	6	7	7	7
障害児相談支援	人分	509	555	620	693

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	4	4	6	7
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	3	6	6	6
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		0	2	2	2
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)		126	136	137	138

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	64	65	66	66
自立訓練(機能訓練)		1	1	1	1
自立訓練(生活訓練)		11	12	13	15
就労選択支援			1	1	1
就労移行支援		24	25	26	27
就労継続支援(A型)		21	25	27	29
就労継続支援(B型)		80	87	91	95
就労定着支援		15	15	16	17
療養介護		2	2	2	2
短期入所(福祉型)		30	57	61	65
短期入所(医療型)		4	4	4	4
自立生活援助		5	5	6	7
共同生活援助		住居数	192	205	215
うち日中サービス 支援型共同生活援助	5	5	6	6	
施設入所支援	事業所数	12	11	11	11
特定相談支援		59	65	72	78
一般相談支援 (地域移行支援)		21	23	24	25
一般相談支援 (地域定着支援)		21	23	25	26
児童発達支援		40	46	49	53
放課後等デイサービス		74	92	100	110
保育所等訪問支援		5	7	9	9
居宅訪問型児童発達支援		1	2	2	2
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		2	2	2	2
障害児相談支援	46	49	53	57	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数

# 10 北信圏域障福祉計画・障害児福祉計画

(圏域構成市町村：中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)

## 1 現状

(R5.5.1 時点)

圏域内総人口(R5.4.1)	79,294 人
身体障がい者・児数(R5.3 末)	3,685 人
知的障がい者・児数(R5.3 末)	847 人
精神障がい者・児数(R5.3 末)	1,111 人
重症心身障がい者・児数(R5.3 末)	257 人
小児慢性特定疾病医療費受給者数(R5.3 末)	65 人
特定医療費等受給者数(R5.3 末)	703 人
発達障がいと診断・判定を受けた児童生徒数(小中学校)(R5.8 末)	【調査中】
医療的ケア児数(R5.9)	18 人

小学校	20 校
中学校	10 校
義務教育学校	0 校
特別支援学校	1 校
小学部	19 人
中学部	16 人
高等部	33 人
うち訪問教育対応者	1 人
うち重度重複学級在学者	【調査中】

## 2 特性・施策の方向性等

北信圏域は、『障がい者の意思に基づき、暮らしたい場所で暮らしたい人と、その人らしく、生き活きと、安心して暮らせる地域づくり』の実現のために、次の施策等を積極的に進めていきます。

- 精神科病院から暮らしたい場所への地域生活支援の取組を強化するために、相談体制を核としたグループホームの整備や在宅福祉サービスの充実、就労継続B型事業所からA型事業所や一般就労への移行を含めた就労支援を積極的に進めます。
- 地域で安心して暮らせるために、地域生活支援拠点等の機能の充実を行い、潜在的な要支援者への早期介入に取り組み、生活圏域で安心して暮らせるように地域包括ケアシステムの構築につなげます。
- 障がい児及び家族の支援のために行政・教育・医療等、他機関との連携体制の強化を行います。特に発達障がい児に対する二次障がいの予防的支援や医療的ケア児等に対する支援の充実を図り、大人への繋がりを見据えた地域への体制整備を進めていきます。
- 基幹相談支援センターの機能を充実させ、地域の相談支援体制を構築していきます。主任相談支援専門員を中心とした地域の相談支援体制の強化を図り人材育成に繋げていきます。また、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービスの基盤の開発・改善を行っていきます。
- 障がい者の差別解消や虐待防止等に積極的に取り組みます。

## 3 成果目標

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値(8年度末)
施設入所者の地域生活への移行者数	87 人(R4年度未入所者数)	のうち 10.3%	9人移行
施設入所者の減少数	87 人(R4年度未入所者数)	のうち 13.8%	12人減少
福祉施設から一般就労への移行者数	7人(R3年度)	の 1.43 倍増	10人移行
就労移行支援から一般就労への移行者数	3人(R3年度)	の 1 倍増	3人移行
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	0人(R3年度)		1人移行
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	3人(R3年度)	の 1.33 倍増	4人移行
目標項目	目標内容		
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所割合	10%		
就労定着支援事業の利用者数	1 人(R3 年度)の 1.0 倍増 → 1 人		
就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所割合	1 箇所(100%)		
地域生活支援支援拠点等の整備	整備数 1 箇所 コーディネーターの配置人数 2 人 運用状況の検証等 年 12 回		
強度行動障害を有する者への支援体制整備	自立支援協議会各部会活動等によりニーズを把握し、圏域(各市町村)で支援体制を整備		
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するための体制を構築	保育や教育、医療、福祉が、1 つのチームとして機能するように連携体制の強化		
児童発達支援センターの設置	・児童発達支援センターは1か所設置予定 ・保育所等訪問支援の利用、重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保は、圏域内の全市町村で利用できる体制を整備済		
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築			
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保			
主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保			
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	圏域単位で設置 コーディネーター 2 人配置		
基幹相談支援センターの設置	圏域で設置		



#### 4 活動指標及び基盤整備 (年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
居宅介護	時間分	1,686	1,453	1,458	1,463
重度訪問介護		0	30	30	30
同行援護		39	39	39	39
行動援護		904	927	937	947
重度包括支援		0	0	0	0
生活介護	人日分	3,824	3,842	3,848	3,854
うち重度障がい者	人分	65	66	66	66
自立訓練(機能訓練)	人日分	101	62	62	62
自立訓練(生活訓練)	人日分	131	152	152	152
うち精神障がい者	人分	7	7	7	7
就労選択支援	人分	—	—	2	2
就労移行支援	人日分	131	142	142	142
就労継続支援(A型)	人日分	628	689	726	843
就労継続支援(B型)	人日分	4,834	5,087	5,087	5,102
就労定着支援	人分	4	3	3	3
療養介護	人分	19	19	19	19
短期入所(福祉型)	人日分	340	359	359	364
うち重度障がい者	人分	4	4	4	4
短期入所(医療型)	人日分	1	1	1	1
うち重度障がい者	人分	0	0	0	0
自立生活援助	人分	0	1	1	1
うち精神障がい者		0	0	0	0
共同生活援助		156	163	165	166
うち日中サービス 支援型共同生活援助		8	10	10	11
うち精神障がい者		63	65	65	66
うち重度障がい者	12	12	12	12	
地域生活支援拠点等 (※3)	箇所	1	1	1	1
	人数	2	2	2	2
	回数	12	12	12	12
施設入所支援	人分	94	90	86	85
計画相談支援		241	259	261	263
地域移行支援		1	2	2	2
うち精神障がい者		1	1	1	1
地域定着支援		24	22	22	22
うち精神障がい者	11	10	10	10	
児童発達支援	人日分	36	61	61	61
放課後等デイサービス		997	1,019	1,106	1,168
保育所等訪問支援		19	34	35	35
居宅訪問型児童発達支援	人日分	1	1	1	1
福祉型障害児入所施設	人分	0	0	0	0
医療型障害児入所施設		3	2	1	1
障害児相談支援		35	38	40	40

(年度)

活動指標 サービス名(※1)	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
医療的ケア児等コーディネーター 配置人数	人	6	5	5	5
ペアレントトレーニング等の受講 者数(※4)	人/年	0	0	0	0
ペアレントトレーニング等の実施 者数(※4)		0	0	0	0
ペアレントメンターの人数(※4)		今後調整予定			
ピアサポート活動への参加人数(※4)	人	0	0	0	0

(年度)

基盤整備 サービス名	単位	R4 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)
生活介護	事業所数	8	8	8	8
自立訓練(機能訓練)		0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)		1	1	1	1
就労選択支援		—	—	1	1
就労移行支援		0	0	1	1
就労継続支援(A型)		2	2	2	2
就労継続支援(B型)		7	7	8	8
就労定着支援		0	0	1	1
療養介護		0	0	0	0
短期入所(福祉型)		4	4	2	2
短期入所(医療型)		0	0	0	0
自立生活援助		1	1	1	1
共同生活援助	住居数	27	28	29	29
うち日中サービス 支援型共同生活援助	0	0	0	0	
施設入所支援	事業所数	2	2	2	2
特定相談支援		7	7	7	7
一般相談支援 (地域移行支援)		6	6	6	6
一般相談支援 (地域定着支援)		6	6	6	6
児童発達支援		3	3	4	4
放課後等デイサービス		5	5	5	5
保育所等訪問支援		1	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	0
福祉型障害児入所施設		0	0	0	0
医療型障害児入所施設		0	0	0	0
障害児相談支援	7	7	7	7	

- ※1 活動指標 サービス名:市町村での支給決定量等を基本とした1月当たりのサービス量
- ※2 活動指標 人日分:1人の1月当たりのサービス利用日数を算出し、利用者全員分を合計したサービス量
- ※3 地域生活支援拠点等の箇所数、コーディネーターの配置人数、1年間の検証等の回数
- ※4 発達障がい者等及びその家族への支援として1年間に見込む人数